医薬薬審発 1009 第５号
令 和 ７ 年 １０ 月 ９ 日

公益社団法人日本産婦人科医会　会長
　石渡　勇　殿

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長
紀平　哲也
（　　公　　印　　省　　略　　）

緊急避妊薬のスイッチ OTC 化に伴う
産婦人科医及び薬剤師の連携体制の構築について
（協力依頼）

平素より医療・薬事行政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

緊急避妊薬のスイッチ OTC 化に関しては、平成 28 年に医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議においてスイッチ OTC 化の要望を受理したことを踏まえ、平成 29 年より同会議で検討を重ねてきたほか、検討結果を踏まえたスイッチ OTC 化に際した課題への対応策検討のために、令和５年 11 月からは調査研究事業を実施しております。調査研究事業の遂行にあたっては、貴会及び公益社団法人日本医師会からお力添えをいただき、特に「連携体制の構築」にあたっては、貴都道府県産婦人科医会の先生方にも多大な御協力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

令和７年度第２回薬事審議会要指導・一般用医薬品部会において、緊急避妊薬の要指導医薬品としての製造販売承認が可と判断されたことを受け、今後、薬局・店舗販売業の店舗（以下「薬局等」という。）において、要指導医薬品たる緊急避妊薬の販売が開始されることが予定されますが、この際、調査研究事業の結果を踏まえ、販売を行う薬局等には「近隣の産婦人科医等との連携体制の構築」を、その要件の一つとして課しております。

今般のスイッチ OTC 化に際しての産婦人科医及び薬剤師による連携体制の構築については、調査研究事業の経験を活かすとともに、母体保護法指定医師の指定を行う都道府県医師会を会員として有する公益社団法人日本医師会に、その御協力をお願いしたいと考えております。

つきましては、各都道府県医師会より問合せがあった際には、調査研究事業に基づく知見をお持ちの貴都道府県産婦人科医会からその経験を共有いただくとともに、地元薬局等との連携体制の構築にあたり、連携医療機関リスト（仮称）への産婦人科医会の先生方の御参画を賜れますよう、御支援並びに御協力のほどよろしくお願いいたします。